

建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 新最終処分場建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和3年6月26日（土）午前9時30分から午前11時20分まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 18人(傍聴者は、一関市議会議員1人)
- 5 事務局

石川隆明副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、千葉晃一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）

6 説明

- (1) 第2回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 第2回建設候補地土地所有者説明会の概要について
- (3) 地形測量及び地質調査について
- (4) 焼却方式（案）について
- (5) 事業方式の方針（案）について
- (6) 今後の予定について
- (7) 情報提供「日本のごみ処理～世界のごみ処理との比較～」

7 あいさつ

周辺自治会説明会は、今回が3回目になる。

前回の説明会では令和3年度の取組予定や地元組織などについて説明し、参加者の皆様からは、生活環境についてのご質問や若者への説明機会についてご意見をいただいた。

5月には2回目の土地所有者説明会を開催し、地形測量、地質調査の実施について説明し、今後の進め方についてご意見をいただいた。

本日は、前回の周辺自治会説明会と第2回土地所有者説明会の概要、地形測量や地質調査の実施、施設整備基本計画の検討状況、今後の予定について説明するほか、一般財団法人日本環境衛生センターから日本のごみ処理について情報提供する。

皆様には不安に思っていることや疑問など、些細なことでも構わないので、率直なご質問やご意見をお願いします。

8 説明内容

- (1) 第2回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
事務局より説明を行った。

- (2) 第2回建設候補地土地所有者説明会の概要について
事務局より説明を行った。
- (3) 地形測量及び地質調査について
地形測量及び地質調査の実施内容について事務局より説明を行った。
- (4) 漏水検知システムの導入（案）について
漏水箇所の特定期間が高いことなどから、電気式検知法の採用を検討することについて事務局より説明を行った。
- (5) 浸出水処理施設の規模の考え方（案）について
雨水などの内部貯留が生じないことを原則とし、過去30年間の降水量データなどを基に、調整槽と水処理施設の設定した規模の組み合わせで水収支計算を行い、両施設が合理的な規模関係が得られるところでそれぞれの規模を設定する案としたことについて事務局より説明を行った。
- (6) 今後の予定について
事務局より説明を行った。
- (7) 情報提供「日本のごみ処理～世界のごみ処理との比較～」
日環センターより情報提供を行った。

9 質疑応答

参加者 誰かが質問しているときは静かに聞いてほしい。今後の説明会は、そのような約束事を決めて質疑をお願いしたい。

参加者 質疑の時間は報道機関に退席をいただいたが、どのような理由か。

事務局 地元自治会長の方々に自治会説明会の持ち方を相談した際に、報道機関が会場にいと地元の方々が意見を述べづらいう話があり、報道機関には説明までと案内している。説明会終了後に取材を受けることとしている。

参加者 報道機関に後で説明すると言ったが、録音した内容を100%しているのか。

事務局 質問されたことに対して説明しており、こちらから全ての説明をするということではない。

参加者 第2回周辺自治会説明会で、若者に説明する機会を設けてほしいとお願いしたが、その後の説明をお願いする。

事務局 若者限定というわけではないが、参加しやすい環境や時間を考慮し、明日の日曜日に千厩会場での説明会を開催する。また、組合の公式LINEアカウントを開設した。

参加者 最終処分場ができた場合、搬入、埋め立ては誰が行うのか。

事務局 まだ決まっていない。現在の施設では業者に委託をしている。

参加者 その業者は地元業者か。

事務局 基本的には地元で対応できるものは地元発注で進めていきたいが、どの業者に委託するかも今後検討していくことになる。

参加者 焼却施設の運営は直営か、業者に委託しているのか。委託の場合はどのような業者に委託し、地元雇用がどのくらいあるのか。

事務局 一関清掃センターと大東清掃センターの2つの中間処理施設があり、5年間の長期継続契約で委託している。業者の参入条件に地元の雇用の要件を付している。地元雇用の割合は契約の1年目から高い割合とはなかなかならない場合もあるが、高い比率で地元の方を雇用して運営している。

参加者 LINEではどのような情報を提供するのか。意見を書き込みできるのか。

事務局 公式LINEアカウントにアクセスすると、これまでの検討の経過や説明会の概要などが全部掲載してある組合ホームページの施設整備関係のページにつながる。LINEはこちらからの情報発信のみとなるが、組合ホームページではメールでご意見をいただける。

参加者 地形測量及び地質調査の結果、不具合があれば候補地が変わったりするのか。

事務局 候補地に建物や構造物の建設ができるか、どういった対策が必要となるかを検討するための調査である。対策をしてもどうしても建設が不可能となればそのようなこともあるかもしれないが、できるだけ対策を行っていきたいと思う。

参加者 3月末に舞川清掃センターを施設見学した。不安を払拭できればと思い参加したが、結果、不安が大きくなった。まず、舞川清掃センターでは水処理したものを直接北上川に放流していた。今回の場合は千厩川に放流されると思うが、北上川と千厩川では水量が全然違うので、これは分解できるのかと不安が大きくなった。もう一つはブルーシートがかけられており、理由と伺うと、雨水がそこにかかる問題が生じるとのことであった。新最終処分場でも同様のものが運ばれてくるはずである。そのようなものが来ないとは限らないので不安が大きくなった。不安を払拭するつもりで行ったが、本当に住民がたくさんいるところにつくっていいのかという気持ちを強くした。そのあたりの見解を伺いたい。

事務局 現状の処理水自体は基準に対して問題があるものではなく、基準より低い数値である。当然、モニタリングなどにより漏水がないか確認している。

ブルーシートをかけているのは、特定一般廃棄物、いわゆる放射性廃棄物だが、これが水に触れないようにするという国のガイドラインにしたがって置いている。

原発事故由来の廃棄物だが、舞川清掃センターにコンクリートボックスに入れ

て保管しているのは、震災当時に発生した焼却灰であり、これは国の指定を受け、指定廃棄物として国からの委託で一時保管している。最終的には他の場所で最終処分することになる。また、今回の北ノ沢の新最終処分場に指定廃棄物などを最終処分するということはない。原発事故関係での農林業系汚染廃棄物は、今の計画では国が仮設焼却施設を設置し、そこで焼却処理をする計画になっており、処分先はまだ決まっていないが、こちらに持ってくることはない。

参加者 施設に自家発電は設けないのか。例えば、調整槽の水位が高い状態で停電になったらどうするのか。

事務局 最終処分場の水処理施設で自家発電をつけているところはほとんどない。水処理施設を動かす最終段階で、停電した場合の緊急作動試験を行う。心配されている点はその後に水がどんどん流入してくるのではないかということだと思うが、対応としては緊急遮断弁を付けたりしている。自然流下で入ってくることも考えられるかと思うが、停電によって水があふれるような設計にはしていない。

参加者 今までのことはよい。これからみんなに安心してもらうには自家発電は必要と思う。

事務局 施設の内容は、施設整備検討委員会で検討しているところであり、ある程度まとまった段階で皆様に説明し、ご意見をいただくということを繰り返しながら施設の内容が形作られていくと思う。専門家からの話は、一般的には自家発電を持たず、停電したら遮断して水が処理施設に行かないようにしてストックしておくという説明であったが、自家発電の必要性も含めて、これから施設整備検討委員会で検討し、検討結果を皆様に説明してご意見をいただきたいと思う。

参加者 本日の話を聞いていると、建設候補地が北ノ沢に決定したような話であるが、私は今日初めて聞いた。どのような経緯でそのようになったのか。それとも千厩以外のところも同じような検討をしているのか。

事務局 本日開催した周辺自治会説明会のほか、これまでにはどなたでも参加いただける住民説明会を40会場で開催してきた。千厩会場も4回開催している。住民説明会に参加いただけない方には、くらしの情報という組合広報を作成し、これまで7回ほど全戸配布して周知させていただいている。さらには、組合ホームページや報道機関へのプレスリリースにより記事にさせていただくなどにより周知してきた。

候補地の選定は、平成30年3月から候補地選定委員会を設置し、大学の先生など7人で構成し、候補地の絞り込みを行った。専門性と客観的な判断で4か所に絞り込んでいただいた。その後施設整備検討委員会で1か所に絞り込んだ。その

間、条件設定をしており、70から80くらいの条件で絞り込みをして北ノ沢に絞り込みをさせていただいたという経過である。現在、組合としては候補地を1か所に絞り込んだという段階であり、地元や土地所有者の皆様にご理解いただくための取組を行っているところである。

参加者 もう決まったことだからしょうがないという方もいる。一方では街に近くてだめだという話もある。明日も千厩地区の説明会があるので、賛成も反対の意見もきちんと聞いて、きちんと答弁して論議を尽くせる時間を十分にとってやっていただきたいと思うので、よく検討していただきたいと思う。

事務局 最終処分場については、公害が発生する危険な施設というイメージが先行してしまうことがある。施設の内容について、このような機会を通じて説明を尽くしていきたい。質疑の時間は、十分確保できるように対応していく。

参加者 新最終処分場と新処理施設を一緒の場所にすることは不可能だったのか。

事務局 新最終処分場と新処理施設について、それぞれ候補地選定委員会を設置して検討してきた。新処理施設と新最終処分場では、それぞれ施設に適している条件があるため、結果的にそれぞれの条件設定で重なる場所がなかった。

参加者 どうしてこの地区なのかという疑問が残っている。学校も近いし、新しい住民もたくさん来ているのに、なぜここなのかと思う。地下水の話になるが、舞川清掃センターの施設見学のときに、近くの家では地下水を使っているのか聞いたが、ないとのことであった。北ノ沢、木六では地下水を使っている。どんなにシートを2枚重ねで敷いて漏水検知システムを導入しても、やはり不安である。また臭いや粉じんに対する答えはいただけていないと思う。

事務局 昔に比べ、今は生ごみなどの有機物はほとんど処分場に入らない。平成10年過ぎに法律の改正があり基準が強化された。有機物は入ってこないの臭いはほとんどないと思う。現在稼働している舞川清掃センターでどういうものが持ち込まれているかというのと、焼却灰が主体である。また、昔はごみが飛散しているということもあったが、今の処分場では考えられない。設計するときそのような不安を反映して対策を考えていくことになろうかと思う。

参加者 新最終処分場に搬入しようとしているごみの形態、たとえば焼却灰だとか、災害ごみの木材から布から一緒になったものだとか、主に搬入しようとしているものは何か。

事務局 今の最終処分場と同じと考えていただければよいと思う。主に焼却灰、瀬戸物、ガラスなどである。災害廃棄物の話があったが、そのまま埋めるということはない。しっかり処理した後の焼却灰、不燃残渣といったものを最終処分する。

参加者 焼却灰は、どのような形で処分するのか。

事務局 埋め立てる灰の形態ということだが、焼却施設から出る灰は大きく2種類に分けられる。ひとつはボトムアッシュと呼ばれる燃え残り、もうひとつはフライアッシュと呼ばれる排ガスの中に含まれ、濾過式集塵機、バグフィルターで捕集した灰である。基本的にはボトムアッシュはそのまま埋め立てる。フライアッシュはいろいろな方法があるが、キレート材という安定化剤で安定した形で不溶化処理して埋め立てる。さらには定期的に覆土して飛散しないように管理していくことになる。

参加者 近くには千厩高校がある。未来の子供たちが一生懸命勉強している。本当に安全安心な施設になるのか。

事務局 これまでの説明のとおり、最終処分場は何か飛散するような施設ではなく、焼却灰を薬品処理して安定化して埋め立てる。学校が近いという話であるが、飛散するものを埋め立てるところではない。浸出水もきちんと処理して排水の基準値をだいぶ下回った状態で放流するので、健康上問題ないと思っている。安全面に万全を期して運営に当たるが、それでも皆様が安心されるかは別問題であるので、安心していただけるようにご意見をいただき、回答しながら進めたい。

参加者 芸人のマシンガンズの滝澤さんという方がいるが、副業としてごみ収集をやっている方である。ごみに関する著作も何冊かあり、とても分かりやすく面白い。講演活動もされているので、ぜひとも新最終処分場を設けるにあたり、滝澤さんの講演会をしてもらえないか。小学生でもわかるようなお話をしている。ぜひ呼んでいただいて話を聞いて、千厩だけでなく一関市の方々がこの先のことも考えていただけたらと思うので検討していただければと思う。

事務局 よくテレビでも報道されていて、私も興味深くみている。ごみ処理を身近に感じていただくのは、そのようなところから入っていくというのはあると思っている。ただ、予算的などころもあるので、どういった形でできるかわからないが、検討させていただきたいと思う。

10 担当課 総務管理課

建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和3年6月26日（土）午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 弥栄市民センター平沢分館
- 4 参加者 15人(傍聴者は、一関市議会議員1人)
- 5 事務局

石川隆明副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、千葉晃一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）

6 説明

- (1) 第2回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 第2回建設候補地土地所有者説明会の概要について
- (3) 地形測量及び地質調査について
- (4) 焼却方式（案）について
- (5) 事業方式の方針（案）について
- (6) 今後の予定について
- (7) 情報提供「日本のごみ処理～世界のごみ処理との比較～」

7 あいさつ

周辺自治会説明会は、今回が3回目になる。

前回の説明会では令和3年度の取組予定や地元組織などについて説明し、参加者の皆様からは、自然環境への影響や交通安全対策などについてご意見をいただいた。

5月には2回目の土地所有者説明会を開催し、地形測量、地質調査の実施について説明し、実施にあたっての留意点についてご意見をいただいた。

本日は、前回の周辺自治会説明会と第2回土地所有者説明会の概要、地形測量や地質調査の実施、施設整備基本計画の検討状況、今後の予定について説明するほか、一般財団法人日本環境衛生センターから日本のごみ処理について情報提供する。

皆様には不安に思っていることや疑問など、些細なことでも構わないので、率直なご質問やご意見をお願いします。

8 説明内容

- (1) 第2回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
事務局より説明を行った。

- (2) 第2回建設候補地土地所有者説明会の概要について
事務局より説明を行った。
- (3) 地形測量及び地質調査について
地形測量及び地質調査の実施内容について事務局より説明を行った。
- (4) 焼却方式（案）について
焼却方式は、ストーカ炉を採用する案としたことについて事務局より説明を行った。
- (5) 事業方式の方針（案）について
P F I 導入可能性調査を実施した上で、最も適切な事業方式を選定することについて事務局より説明を行った。
- (6) 今後の予定について
事務局より説明を行った。
- (7) 情報提供「日本のごみ処理～世界のごみ処理との比較～」
日環センターより情報提供を行った。

9 質疑応答

参加者 一関地区広域行政組合の管理者が来ていない。都合により欠席であれば事務局から簡単に説明があればよかった。

事務局 今回の説明会は、施設整備検討委員会での検討内容を説明し、ご意見をいただくという主旨であり、この委員会の委員長が副管理者であることから、管理者ではなく副管理者が出席させていただいた。

参加者 地形測量と地質調査についてだが、土地所有者の了解を得て行っているのか。

事務局 100パーセントではないが土地所有者の承諾を得て行っている。未承諾の土地には立ち入らず調査している。

参加者 施設におけるエネルギーの回収方法は様々あると思うが、これからつくるのであれば2050年にCO₂排出ゼロに向けた最新の施設となるのか。廃熱も再利用するのか。また、分別収集しているその他プラスチックもリサイクルするにはエネルギーを使う。燃やして熱でエネルギー回収する方法とどちらが省エネとなるか計算しているのか。

事務局 昔は制度が整っておらずエネルギー回収することができなかったが、現在は発電効率の高い施設になってきており、国の交付金の要件となっている。今後はより先進的な交付金の基準をクリアするよう取り組んでいく。また、国では使い捨てプラスチックも別途収集する方針を示し、交付金の要件として来年度あたりから整理されてくると思う。現状では、プラスチックを別途収集した後はリサイクル施設に持ち込まれるが、かなりの量がR P Fという固形燃料としてリサイクル

され、燃やして発電に使用される。プラスチックにはいろいろな性状があり、組成もいろいろである。プラスチックのリサイクルは海洋汚染や地球温暖化対策として重要であるが、課題はあると思う。燃やすという意見もあったがそこは否定できないと考える。

参加者 国道284号は、交通量も多く事故も多い。国道に面している歩道のない側の家は、家から出るには国道を横切らないといけない。小学校のスクールバスは危ないので家の前で止まってもらっている。中学校は歩いて乗場までいかなければならないが、学校からは国道は車道を歩かずガードレールの外側を歩くよう指導されている。もし焼却施設ができれば交通量が増える。いずれ学校には安心して通える状況をつくっていただきたい。私としては、せめてガードレールの外側を歩くときに、人が一人歩ける通路を確保していただけないかと思っている。

事務局 詳細を把握していないため一般論で申し上げるが、通学路の中でどこの危険性が高いかを学校やPTA、警察、道路管理者で検討する組織があるので、学校や教育委員会を通じて検討いただくというのはひとつの方法と思う。ただし、かなりの道路が通学路として使われているため、優先順位での対応となることはご理解をいただけたと思う。

また、現在の一関と大東の清掃センターの2施設でのごみ収集車両の台数は、片道当たり150台から160台である。往復ではその倍である。これから環境影響評価を行う。その中で交通量の調査も行い、どのような影響が出るかを調べ、対策を考えていく。その際には安全対策の方法について広く皆様に説明することになっているのでご意見をお聞かせいただきたい。

参加者 学校側に相談した結論がガードレールの外側を歩くようにという答えであった。これ以上どこに相談したらよいのか。

事務局 ガードレールの外側の状況を把握していない中での話になるが、ガードレールの外側なので車からは守られると思うが、そこに別の危険性があれば、一般的にはそうはならないのではないかと思う。学校の判断は、現状を把握したうえでの判断かと想像する。経緯を把握しておらず、なんとも申し上げられないが、内容については一関市の担当部署に伝えさせていただく。

参加者 現場を確かめていただきたい。よろしく願います。

参加者 専門家の方からの情報提供は、日本の技術は進んでいることを伝えたいと感じた一方、まだ完全ではなくごみ処理施設が来ることはリスクが伴っていると思った。さらに道路に伴う危険も増す。施設の設置により地域が活性化するとなればよいが、今はリスクが2つもあると感じている。先ほどの質問に対して、事務局

から一般論での回答や安全対策の優先順位という話があったが、今まで安全に横断していたところが危険になるということは、ごみ処理施設が設置されることにより出てくる話なので、優先的に考えてもらわないと地域としては不満が募ることになる。これから交通量の増加により危険が増えるわけで、そのようなことを考えて本当に先を見た回答をしているのかと思わざるを得ない。この施設に賛成反対の前に、道路の安全対策について青写真のようなものを出してもらわないと。いろいろ心配しているが、どの時点で私たちは決断したらよいか迷うところ。施設については、今の最高レベルのものをつくって安全なものにしてもらうことを願うだけある。でも30年後、50年後は誰もどうなるかわからない。安全だとしてつくったものが、30年後のデータではがん患者が増えたということがあるかもしれない。みんな不安に思っているので、そういったことを解決できるようにこれからの話し合いにしていきたいと思っている。

事務局 これから環境影響評価を行う。施設の建設により、どういう影響が出るか、排ガスはもちろん、ごみ収集車両の出入りによって生ずる影響も調べ、その影響に対する考えをまとめ皆様へ説明することになる。これは県条例で決められている。そのときに皆様には意見書を提出してもらい、それに対する見解をまとめて県へ提出する。県では専門家で構成された審議会で審議が行われ、現地にも入る。その審議結果が知事としてはこのような対応を望むという知事意見としてまとめられる。それらの手続きを経て全てを整理したうえで環境影響評価が終了となり、その結果に基づいて発注仕様書を作って施設を建設することになる。組合での検討のほか、県条例に基づくプロセスがあるので、そうした機会でも意見交換を行いながら納得できる結論をひとつひとつ出していければよいと思う。

事務局 これまでも国道284号の交通対策は重要だという意見をいただき、しっかり対応する旨のお答えをしているが、具体的な話をしていかなければいけないと思っている。これまでの右折レーンの整備のほか、本日お伺いした横断する歩行者のことについても十分検討していかなければならないように思った。ただし、施設整備に関連しての話ではあるが、組合でできることにも限りがある。令和9年度稼働までに工事をしていくことになるが、そこまでの間、現状のままでよいのかということも議論の余地があるかと思うので担当部署に繋いでいきたい。

事務局 建設工事の際には、資材の運搬車両や現場作業員の車両なども出入りすることになる。環境影響評価の対象には建設工事についても含まれる。

参加者 候補地として説明を受けているが、測量などを実施しているということは、ここに建設するという理解でよいのか。

事務局 組合として新処理施設建設候補地は「弥栄字一ノ沢ほか」の場所に絞り込むと決定した。「絞り込んだ」というのは、組合としてはそこにしたいという思いであるが、地元の皆様のご了解や土地所有者にご協力いただけるのか確定していない。組合としてはここで進めたいという思いである。

参加者 何年か前には狐禅寺ではいろいろな施設の整備について話があり、以前にそのような施設も絡めて検討をしてはどうかと質問したことがあるが、そこはまだ先の話ということであった。本日の質問でもあるように、焼却施設が建ってからではなく、そういう施設も同時に進めてもらうことによって住民も理解できると思う。焼却施設を建てることだけの説明では住民としては納得いかないと思う。

事務局 現在、地形測量や地質調査をしている。調査をしないと造成工事のイメージもお示しできないため、すぐにはできないが地形測量の結果から造成工事のイメージを示してご意見をいただきたい。環境影響評価についても調査結果を示してご意見をいただきながら事業を進めたい。我々は一部事務組合であり、ごみ処理や介護保険など一部の事務に特化しているため、市町村のようにはなかなかいいが、意見を繋ぐことはできる。施設整備検討委員会では焼却施設のほか発電した電気や温水の活用方法などを検討中である。それらも含め、皆様からご意見をいただきながら反映していくということを繰り返しながら進めてまいりたい。

参加者 やはり青写真ができていないからこのようなことになるのではないかと。普通は青写真ができてから説明をするのではないかと思う。

事務局 今年度中には基本計画がまとまり、全体像が見えてくる予定である。計画をまとめる段階で皆様の意見を反映させていくという考えで説明会をさせていただいているが、できるだけ早く示したいと思う。

参加者 最終的には、焼却施設ができたことにより、子供やお年寄りの横断が危なくなるようでは承諾しない。もしつくるのであれば、安全なもの、かつ、地域として誇れるものでなければつくらせない。廃熱で50～60℃の温水が使えるのであれば、ハウスなどで地域の特産物の栽培が成り立つとか、市でも応援するとか、そういうはっきりしたものがないと、なかなか承諾するとはならないので、いろんな意味で、はっきりした返事を持ったうえで話し合いができれば良いと思う。

事務局 具体的な内容で説明できるように準備したい。施設を整備したことにより地域の皆さんに迷惑をかけるといったことや子供、高齢者の安全を脅かすといったことにならないようにするのは当然であり、地域として誇れる施設にという話があったが、そのような施設を目指したいのでよろしく願いしたい。

参加者 組合事務局ではなく参加者に伺いたい。3月の説明会で地元組織の設立について

て説明をいただいた。今までいろいろな疑問点や不安な点が出てきている。交通の危険性なども含め問題点を抽出したり整理したりする組織をそろそろ作ってもよいのではないかと思う。もう一つは、若い人たちがもっと積極的に学習していく場があってもよいと思う。そういう場を設定していく必要もあると思うので、そろそろ地元組織というものを作ってもよいのではないかと思ったところだが、参加者の皆さんの意見を聞きたい。

(参加者1名より、作ったほうがよいとの発言あり)

事務局 地元組織を作っていただけであれば、地元組織の中で話し合っていたら、気になる点についてご意見やご要望をいただければと思う。

本日配布の次第に、組合の公式LINEアカウントの登録方法を掲載している。これは、LINEを使うことによって若い方々に興味を持っていただけるかもしれないということで開設した。LINEを活用して情報発信をさせていただきたいと思うので、若い方々にも登録を呼びかけいただければと思う。

10 担当課 総務管理課